

「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」の実施について

長崎労働局登録教習機関[登録番号001-2]

有効期間満了日 2029年3月30日

主催 一般社団法人長崎県労働基準協会 本部

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習の講習科目を金属アーク溶接等作業に係るものに限定した技能講習会を、下記日程で実施することと致しましたのでご案内申し上げます。

*金属アーク溶接等作業主任者の選任には、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者を修了した者の中から選任しても差し支えありません。

1. 講習日程・科目 (合計7時間<休憩時間は含まない>開始10分前入場)

講習会場 福江文化会館 2階 五島市池田町1-2

日程	科 目	時 間	講習時間
6/20 (金)	関係法令	1時間	9:30~18:30 (途中休憩時間含む) 昼休み12:00~13:00
	作業環境の改善方法に関する知識	2時間	
	保護具に関する知識	2時間	
	健康障害及びその予防措置に関する知識	1時間	
	(試験の実施要領等の説明)	10分	
	修了試験	1時間	

※『遅刻・欠課』等により所定の講習時間を受講できない場合は、修了証の交付はできません。

※ この時間割は、講習の進行状況により若干変更する場合もあります。

※ 一部オンライン講習となります。

2. 受付開始日 令和7年5月16日(金)~

3. 受講費用

会員	16,500円 (税込) 受講料 13,200円(内消費税1,200円) 離島経費 3,300円(内消費税300円) テキスト代は支部が負担致します。	一般	18,370円 (税込) 受講料 13,200円(内消費税1,200円) 離島経費 3,300円(内消費税300円) テキスト代 1,870円(内消費税170円)

4. 申込方法

受付開始日5月16日(金)~(受付開始日前のFAXは無効)裏面の申込書をFAXお願いします。

後日、申込書原紙・本人確認資料(住所の確認)提出方法と受講費用の支払いについてご連絡致します。

申込先	(一社)長崎県労働基準協会五島支部 TEL・FAX 0959-74-6277 〒853-0015 五島市東浜町一丁目4-8
-----	--

※申込みの取消しは、6月13日(金)17時迄は受講料全額返金。その後は致しませんのでご了承下さい。

5. 統合修了証

(一社)長崎県労働基準協会で交付された技能講習修了証は、統合できるようになりました。

講習期間中に当協会交付修了証原本を回収の上統合します。

※講習期間中に回収できない場合は有料となります。

※一度統合された修了証は、元に戻すことはできませんのでご了承下さい。

問い合わせ先 (一社)長崎県労働基準協会本部 095-849-2450

記入上の注意：記入の際はボールペン等の消せないものを使用ください。
本人欄は、正確（特に氏名の異体字は正しく）に記入してください。
訂正の際は修正液等は使用せず、二重線で消した上で正しく記入ください。

金属アーク溶接等作業主任者限定 技能講習受講申込書

修了年月日	修了証番号		受講番号			
本人欄	フリガナ			生年月日	昭平 年月日 生歳	
	氏名					
	現住所	(〒一) 都道府県		電話番号	()	
				携帯番号	()	
※ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること						
本人確認欄	上記の氏名・現住所及び写真は私のもので間違いありません <u>申込者氏名 (本人署名)</u>					
業者欄	フリガナ					
	所屬事業場名					
	所在地	(〒一) 都道府県		電話番号	()	
				FAX番号	()	
連絡担当者	所属部署	氏名	当協会の会員・一般 (確認の上〇をつけてください)			
申込年月日	年月日					

統合希望者欄	(一社)長崎県労働基準協会交付の技能講習修了証のみ統合の対象となります。(修了証の原本を回収のうえ統合します)																																																						
	統合を希望するものをチェック□してください																																																						
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>有機</td> <td>特四</td> <td>酸欠</td> <td>鉛</td> <td>足場</td> <td>乾燥</td> <td>フレス</td> <td>玉掛</td> </tr> <tr> <td colspan="8"> </td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>ガス</td> <td>石綿</td> <td>フォーク</td> <td>特化</td> <td>床</td> <td>特小</td> <td>特金</td> <td>属統合</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>								<input type="checkbox"/>	有機	特四	酸欠	鉛	足場	乾燥	フレス	玉掛	 								<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>ガス</td> <td>石綿</td> <td>フォーク</td> <td>特化</td> <td>床</td> <td>特小</td> <td>特金</td> <td>属統合</td> </tr> </table>								<input type="checkbox"/>	ガス	石綿	フォーク	特化	床	特小	特金	属統合														
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																
有機	特四	酸欠	鉛	足場	乾燥	フレス	玉掛																																																
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>ガス</td> <td>石綿</td> <td>フォーク</td> <td>特化</td> <td>床</td> <td>特小</td> <td>特金</td> <td>属統合</td> </tr> </table>								<input type="checkbox"/>	ガス	石綿	フォーク	特化	床	特小	特金	属統合																																							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																
ガス	石綿	フォーク	特化	床	特小	特金	属統合																																																
※講習期間中に回収できない場合は有料となります																																																							

一般社団法人 長崎県労働基準協会会長 殿

写真貼付欄

のりしろ
申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽、背景なし
たて3.0cm
よこ2.4cm
のもの。

- 写真裏に氏名記入
- ・ポラロイド写真やデジタル写真等は受理できないことがあります

- 宗教上、医療上の理由により帽子、布等を使用されている方は、事前にご相談ください。

写真照合
1日目
2日目

本人確認書類

本人確認書類貼付欄

①～⑤のいずれかの写しを貼付してください

①～③については表面、裏面の写しを貼付してください

(裏面に記入がなくても写しを貼付してください)

- ① 自動車運転免許証
- ② 健康保険証
- ③ 在留カード

④⑤については表面のみの写しを貼付してください

④マイナンバーカード

⑤住民票の写し（6ヶ月以内に発行され、マイナンバーが記載されていないもの）・申請書裏面に貼付して下さい